

令和7年4月10日会議概要

第1 日時

令和7年4月10日（木）午前9時20分から午前11時30分までの間

第2 出席者

在田委員長、池坊委員、森委員、森田委員、増田委員

警察本部長、総務部長、警務部長、生活安全部長、地域部長、刑事部長、交通部長、警備部長、サイバー対策本部長、京都市警察部長、警察学校長、情報通信部長等
《書記 公安委員会補佐室長、公安委員会補佐室室長補佐》

第3 議事の概要

1 議題

(1) 「ミュージックパトロール in 綾部」の開催について

総務部長から、本年6月22日、府民の警察に対する更なる理解と協力を得ることを目的に、京都府中丹文化会館において、ミュージックパトロールを開催する旨、報告があった。

音楽隊主催の演奏会は、毎年6月に北部地域で開催のミュージックパトロール、毎年秋に京都コンサートホールで開催の定期演奏会、毎月開催の大型商業施設等での平安ふれあいコンサートの3種類に加え、各署のイベントや警察本部の行事で演奏することもあり、昨年は約170回の演奏回数であった旨、説明があった。

委員から「大変な頻度で演奏していると感じた。警察活動に資するものであり、引き続きよろしく願います。」旨、発言があった。

(2) 集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例の許可状況について（3月申請分）

警備部長から、本年3月中に申請が許可された「集会、集団行進及び集団示威運動に関する条例」に基づく、集会、デモの状況について報告があった。

(3) 初任科合同入校式の実施について

警察学校長から、本年4月11日、京都府警察学校において実施される初任科第274期、第275期、一般職員初任科第38期の入校式に関して、入校生及び式の概要について報告があった。

人材確保が難しい時代であり、緩急をつけながら温かみのあるきめ細やかな指導教養を実施していく旨、説明があった。

2 追加報告

(1) 六代目山口組の動向について

刑事部長から、六代目山口組の動向について、報告があった。

当府警においても、引き続き警察庁や関係都道府県警察と連絡を密にし、警戒や監視を続けていく旨、説明があった。

委員から、「引き続き動向注視をお願いする。」旨、発言があった。

(2) 石川県警察本部長感謝状の受領について

警備部長から、令和6年能登半島地震及び同年奥能登豪雨に伴い、当府警察官を特別派遣したことにつき、石川県警察本部長から感謝状を受領した旨、報告があった。

委員から、「延べ5,000人を超える派遣であり、活動に従事した皆さんに感謝申し上げる。」旨、発言があった。

(3) 信号制御機の老朽化について

交通部長から、信号制御機の老朽化が全国的に進んでいる旨、報告があった。

警察庁の信号制御機の更新基準は概ね19年とされているところ、令和5年度末現在で京都の信号制御機の43%が老朽化しており、全国でワースト1であった。更新計画は、集中しないよう年140基ずつ分散して整備する予定であること、また、信号制御機は年1回保守点検しており、老朽化に伴う信号異常による交通事故の発生はない旨、説明があった。

委員から「分散して更新するのであれば、更新が遅れる信号機の分布に留意して、トラブル発生を想定した対応を検討願いたい。」旨、発言があった。

3 個別報告

(1) ネット安心アドバイザーの登録者について

サイバー対策本部長から、ネット安心アドバイザーの登録者の新たな人材確保策として、サイバー企画課主催のセミナーの参加講師に対する働きかけや、講演を行う教育現場での働きかけを通じて、新規登録者の開拓を図る旨、報告があった。

委員から、「若い人ほどフェイクニュースを信じやすいという傾向があるようで、若者のリテラシーを向上させる研修も検討してほしい。」旨、発言があった。

(2) 防犯CSR活動について

生活安全企画課犯罪抑止対策室長から、京都府における外食産業の大手企業や生命保険会社の防犯CSR活動について紹介の上、今後もこの活動が浸透していくよう各企業と良好な関係を築いていく旨、報告があった。

4 個別決裁

(1) 公文書部分公開決定に係る裁決について

総務課情報公開室長から、京都府情報公開・個人情報保護審議会に諮問した公文書部分公開決定に係る審査請求について、処分の内容、審議会答申の内容等について説明があり、審議の上、審査請求人に対して行った公文書部分公開決定の取消しを決定した。

(2) 警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示の一部改正について

留置管理課担当補佐から、警察拘禁費用償還規則の一部改正に伴い、警察において身体を拘束されている者の食料に要する経費に関する告示について、食料に要する日額を引き上げる内容の改正が行われる旨、説明があり、審議の上、決定した。

(3) 犯罪被害者等給付金（重傷病）の支給裁定について

警務課次席から、犯罪被害者給付金支給裁定申請に伴う調査・検討結果について説明があり、審議の上、給付金の支給を裁定した。

(4) 損害賠償請求妨害防止命令に係る関係資料の送付について

捜査第四課主席調査官から、本年3月28日、特殊詐欺被害者が指定暴力団総裁らを被告として損害賠償請求を京都地裁に提訴したことにつき、暴力団対策法に基づき、同請求を妨害してはならないとの防止命令を発出するため、同暴力団総裁らの住所地を管轄する公安委員会に関係資料を送付する旨、説明があり、審議の上、送付を決定した。

(5) 福井県警察に対する京都府警察職員の特別派遣について

警備対策官から、警察法第60条第1項に基づく福井県公安委員会からの援助要求に対して、京都府警察職員を派遣する旨の説明があり、審議の上、特別派遣することを決定した。

(6) 公安委員会宛て苦情について（受理1件、意見要望1件）

公安委員会補佐室長補佐から、公安委員会宛ての苦情等申出に関して受理1件、公安委員会補佐室長から意見要望1件の報告があり、処理方針を決定した。

5 聴聞等

運転免許関係行政処分について

交通部聴聞官から、道路交通法の規定に基づく運転免許の行政処分に係る聴聞、意見聴取の結果について説明があり、20件の行政処分を審議した。

6 個別報告

当面の行事予定等について

公安委員会補佐室長から、次回の公安委員会定例会議及び出席予定行事等について報告があった。